

「現代の棟梁」をめざす希望社の建築情報誌

Japan construction management news

# 飛翔

no.148 [2015.3]



井戸端会議場—スペイン・サンティアゴ—

道なのか広場なのか、この曖昧さ。ちょうど良いのでフラフラした人が集まってくる。

## 特集 | 希望社の政治改革運動～岐阜市政を考える～

- 01 希望社の政治改革運動～岐阜市政を考える～
- 09 希望社インフォメーション [JCM実例の紹介／反原発運動ニュース／マスメディアで紹介されました 他]
- 11 遊自耕「自宅の屋根で蓄電式ソーラー発電を」

# 希望社の政治改革運動 ～岐阜市政を考える～

今年4月、全国で統一地方選挙が行われます。岐阜市では、市議会議員選挙が行われ、4月19日告示、同26日が投票日です。今号では、岐阜市の市政について取り上げ、自分たちの身近な政治を考える号にしたいと思います。今回取り上げる内容は、他の自治体に共通することではありませんが、当社が建築会社であり、これまで公共工事や入札制度の問題を取上げていることから、岐阜市が計画している建築プロジェクトや再開発計画を追ってみました。

## 1 岐阜市の進める建築プロジェクト

### (1) 岐阜市新庁舎

岐阜市庁舎は、昨年12月の市議会にて移転を決める条例案が可決されました。今年2月には設計プロポーサルの手続きが開始しています。しかし、当社はその計画決定過程や事業規模、建設を急ぐ理由などに疑問を抱いています。



現在の岐阜市庁舎（本庁舎）

### 岐阜市新庁舎建設計画

出典：岐阜市 HP

#### ① 現庁舎の抱える問題

**【老朽化】**

本庁舎は築48年。建物本体、設備類の老朽化が相当に進行している。

**【耐震性】**

本庁舎は一定の耐震性を有しているが、大地震に対し、設備類が損傷し、建物が使用できなくなることが懸念される。

**【アスベストの飛散】**

本庁舎はアスベストを使用。大規模地震のときに飛散し、庁舎が災害応急対策拠点として使用できない恐れがある。

**【狭あい・分散】**

非常に狭く、待合や相談のスペースが不足。本庁機能が5か所に分散しているため、各種手続きで利用者に不便を強いている。業務面の効率性が低下している。

**【バリアフリー】**

現在求められる水準を満たしておらず、抜本的な改修は困難。

**【セキュリティ】**

職員以外も容易に執務室へ入れてしまう構造になっている。

#### ② これまでの経緯

'04年	岐阜大学医学部等跡地の活用と共に検討に着手
'10年	岐阜大学医学部等跡地整備基本計画を策定
'13年11月	岐阜市庁舎のあり方検討委員会を設置
'14年 2月	市庁舎に関する市民説明会開催
3月	市庁舎に関する市民アンケートを実施
7月	岐阜市庁舎のあり方検討委員会が市長に答申
8月	「新庁舎建設基本計画（案）」策定
8-9月	市民説明会開催・パブリックコメント実施
12月	岐阜市議会で市庁舎移転に関する条例改正案可決

#### ③ 新庁舎の計画概要

- 【建設地】** 岐阜大学医学部等跡地
- 【延床面積】** 約41,000㎡（現在の1.7倍）
- 【建築面積】** 約5,000～7,500㎡
- 【階数】** 高層部は最大で20階程度
- 【想定事業費】** 約200億円
- 【財源】** 基金約110億円 合併特例債約90億円
- 【事業スケジュール】** '20年度完成

## ●市民不参加の計画決定過程

### 結論ありきの諮問委員会

細江市長は、新庁舎建設の必要性を判断するため、「岐阜市庁舎のあり方検討委員会」を設置しました。15名の委員は、学識経験者、各種団体の代表等、市民の公募（3名）という構成で、'13年10月～翌年7月の9ヶ月間で全6回の委員会を開催し、11時間余の審議が行われました。

まずは建て替えが必要かどうか時間をかけて審議されるべきですが、委員会を3回開催しただけで「新庁舎建設が必要である」という中間報告が出されました。会議録を見ると、事務局の案に異論を唱える委員も少なく、これでは事務局の結論ありきで進められている諮問委員会と考えざるを得ません。

### 建て替えを前提にした市民アンケート

岐阜市は昨年3月に、市庁舎に関する市民アンケートを実施しました。市民アンケートにより民意を取り上げているように見えますが、アンケートの内容は、現庁舎の不便な点や問題点を問うているだけで、建て替えそのものを問うていません。

#### 庁舎に関する市民アンケート（抜粋）

質問 10 市役所を訪れた際に、施設の使い勝手などで困ったことや不便に思ったことはありますか。

質問 11 現在の庁舎や、庁舎が抱えるこれらの課題について御意見等がありましたらお聞かせください。

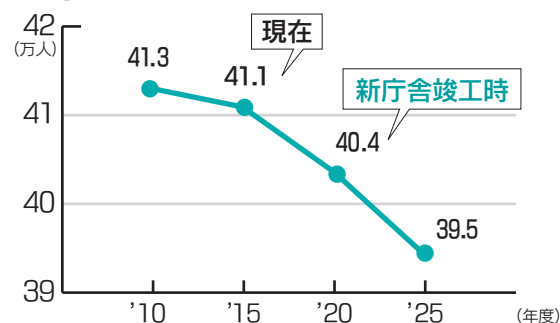
### 形式だけの市民説明会とパブリックコメント

岐阜市は昨年8～9月に、新庁舎建設基本計画（案）に関する市民説明会を開催しましたが、11回で延べ238名しか参加がなく、同時期に募集したパブリックコメントも47通しか提出がありませんでした。いかに市民の関心が薄いかうかがえます。これで市民の意見を聞いたといっても、単に手続きとして説明会開催や意見公募を行ったにすぎません。本気で市民の意見を聞くための取り組みが必要です。

## ●こんなに大きな庁舎はいらない

岐阜市新庁舎建設計画によれば、延べ床面積約41,000㎡の根拠は、総務省地方債算定基準（※）での適正規模により決まっています。また、岐阜市の人口との兼ね合いは新庁舎竣工時の'20年の想定人口を40.4万人、職員は現状の約1,600人で予定しています。一見妥当に見えますが、集約した庁舎を建てれば、分散時より職員の数は削減できるはずですが、市の人口も竣工時の想定としているのは、それ以降で人口減少が加速するからでしょうか。'25年では39.5万人の予想です。地方債基準のMAXが基本であり、人口減少は考慮されていません。

[グラフ] 岐阜市の人口の推移と将来推計 出典：総務省



(※) 総務省地方債算定基準

かつて総務省が地方債を許可する際の庁舎整備の基準面積を算定するために活用していた基準

市民説明会では、規模について下記のような質疑があり、同じ回答がなされています。

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・41,000㎡という規模は、少子高齢化の進展等をふまえたものなのか。</li> <li>・少子高齢化で人口が減少すれば職員数も減少すると思われるが、果たしてこの庁舎規模が必要か心配。</li> </ul>
岐阜市	<p>想定職員数については、行政改革の継続に加え、IT化の進展や人口減少に伴う業務量の減少などが見込まれる一方、地方分権の進展や高齢化に伴う行政需要の増大なども見込まれ、現状から大きな変動はしないと想定しています。</p>

回答の「地方分権の進展」は内容が不明であり、「高齢化に伴う行政需要の増大」とは高齢者の相談対応が多くなるということかと思いますが、それは一部の窓口のことです。明確な理由もなく、過剰な規模の新庁舎建設計画になっているのではないのでしょうか。

## ●建設を急ぐ必要はない

### 合併特例債は国民の税金

岐阜市が新庁舎建設を急ぐ理由として、合併特例債の活用があります。合併特例債とは、合併した自治体が活用できる特別な借入金で、元利償還金の7割を、国が普通交付税の算定に含めることにより助成するものです。これは合併年度及びこれに続く15カ年度までに活用することが要件です。岐阜市の場合、活用しようとすると、'20年度までに、新庁舎を完成させなければなりません。

しかし国であれ地方であれ、みんな国民の税金であることに変わりはありません。平成の大合併により今、市町村にとっては有利な特例債を活用して、全国で庁舎などの建て替えが行われています。たとえば岐阜県で、'03～'06年度に合併を行った市町村は17ありますが、その内7市が庁舎の整備を行ったり、計画したりしています。庁舎の整備を行う自治体がみんな合併特例債を使うことになると、国民の負担は非常に大きなものになってしまいます。

### 次世代の負担を考えた計画を

'11年に1市3町が合併した愛知県西尾市では、公共施設を次世代へ適切に引き継ぎ、次世代の負担を少しでも軽減するために、下記のような基本方針により公共施設再配置を進めています。

#### 西尾市公共施設再配置基本方針（抜粋）

人口減少に伴って、機能を維持する方策を講じながら、公共施設の保有総量を段階的に圧縮するため、原則として、新たな公共施設は建設しない。

ただし、政策上、新たな公共施設を計画した場合、既存施設の廃止を進めることで、施設の保有総量の抑制を図るものとする。

岐阜市新庁舎の場合、合併特例債で市の財政負担が軽減されるとはいつても、実際には27億円もの借金をすることになります。次世代の負担を考え、時間をかけて慎重に検討する必要があります。

## (2) みんなの森ぎふメディアコスモス

みんなの森ぎふメディアコスモス（以下メディアコスモス）は、岐阜市が新庁舎建設予定地の北側に建設を進めている、図書館付き複合施設です。

### 事業の概要

全体事業費：約125億円（「平成26年度当初予算」より）

構造規模：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造・一部木造）地下1階・地上2階建て

敷地面積：14,725.39㎡

建築面積：7,294.64㎡

延床面積：15,225.84㎡

設計：伊東豊雄建築設計事務所

## ●不自然な再入札

'13年の2月、建築主体工事は応札者ゼロで入札が不調に終わりました。それを受け、市は同年5月の再入札で備品工事3.2億円を別途発注にすることで、予定価格を2千万円減としました。いかにも予定価格が減ったかのような印象を受けますが、実態は総額3億円にも上る予算の変更でした。何故、通常通りに予定価格を上げて再入札を行わなかったのか。上乗せした金額がわかるように公表すべきだと思います。

また、建築主体工事の再入札の結果は、一企業体のみが応札となり、落札率99.7%という高値の発注となりました。同時期に入札のあった設備工事の落札率も全て90%を超えるという、競争性が全くないものでした。

## ●年々増え続ける予算と不透明な事業費

細江市長は、'10年6月の記者会見にて、メディアコスモスの概算事業費を約85億円と想定していると発表しました。ところが、'11年に岐阜市のHPで公開された概算事業費は約90億円、'13年には約103億円、そして今年度には約125億円と年々増え続け、当初の予算よりも約40億円も膨れ上がりました。

何故予算が増えてしまったのか、公開されている資料だけでは不明な部分が多いため、市の

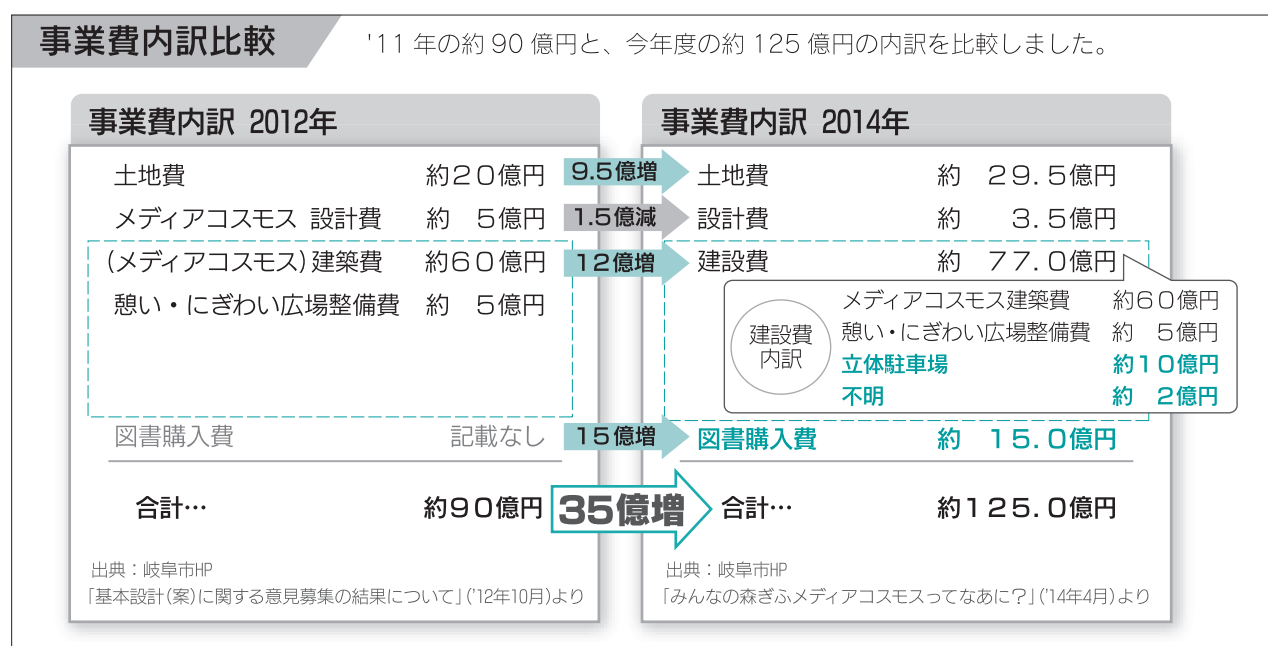
「ぎふメディアコスモス開設準備課」に問い合わせをしました。（「事業費内訳比較」参照）

市によると、'11年の予算に含まれていないのは、主に'14年に購入した県有地などの土地代約9.5億円、立体駐車場約10億円、そして図書購入費約15億円ということでした。そのうちの、県有地や図書購入費等の予算は、「購入すること自体は分かっていたが、確定した費用が出せないため予算に含めなかった」とのことでした。また、金額の詳細についてはこれから議会で予算を計上する為、公表はまだできな

いとの説明を受けました。

予算に見込むべきものが含まれていないなど、予算の巨額な変更が発生しているにも関わらず分かりやすい説明がありません。市は市民に伝える姿勢に欠けていますし、市民の税金である事業費をどんぶり勘定で使うことは許されません。

新市庁舎の事業費も約200億円と想定されていますが、気がついたら予算が増えていたという、メディアコスモスの二の舞にならないだろうか心配です。



### (3) 高島屋南市街地再開発計画

岐阜市は中心市街地での土地の高度利用や市街地環境の整備改善のため、民間主体の再開発事業を支援しています。高島屋南地区(柳ヶ瀬)の再開発ビルは、新たなにぎわい創出とまちなか居住の推進を図るとして支援の対象としており、3～4階の購入を予定しています。

**事業の概要**

総事業費：120億円

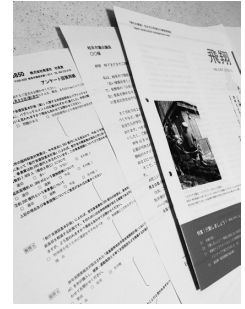
計画：1-2階…商業施設  
3-4階…公共施設(約4,000㎡を岐阜市が購入する予定)  
5-27階…分譲住宅170戸

当初は屋内プールを作る計画だったようですが、年間の維持費が2億円かかることがわかり、市議会の反対決議を受け断念。現在は、健康や子育て支援に関連した施設を整備するとしています。

'14年10月には、高島屋南市街地再開発組合が設立され着々と進んでいます。岐阜市はいくらで購入しようとしているのかを議会でも公表していません。そもそも、いつ、誰と、どのような話があり購入することが決まったのか、どのような施設にしようとしているのか、いずれも不明確であり、具体的な計画は見えてきません。市の購入ありきで再開発計画が組み立てられてきたのではないかと感じます。

## 2 岐阜市議会議員にアンケートをとりました

昨年12月、岐阜市議会で市庁舎移転に関する条例改正案が、賛成30票、反対8票、無効1票にて可決されました。そこで市議会議員の皆さんがどのような考えで投票されたのかを知りたいと思い、新庁舎の問題を中心にアンケートを行いました。市議39名に送付したところ、3名と日本共産党岐阜市議会議員団から回答をいただきましたので、そのご意見を紹介します。



回答者

賛成に投票…和田直也議員（クラブ青空）

反対に投票…田中成佳議員（岐阜市議会無所属クラブ）、服部勝弘議員（岐阜市議会無所属クラブ）、堀田信夫議員・中川裕子議員・井深正美議員・原菜穂子議員（日本共産党岐阜市議会議員団）

**質問1** 「新庁舎建設基本計画（案）」の市民説明会参加者は11回で延べ238人、パブリックコメントの応募は47通でした。市民の関心が薄いようですが、このような状況のまま建設計画をすすめることに問題はないと思われませんか？

**和田** 行政による広報の手法に問題がなかったとはい切することはできませんが、きちんとプロセスを経て、決断をタイミングを逃さずに行うこともまた大切であると思います。

**田中** 建設を急ぐ理由付けは合併特例債を利用するためだけ。僅かな期間での議論。しかも行政が全てお膳立てした内容での議論。もっと時間をかけ、幅広い市民の意見を聞くべき。

**服部** “始めに建設ありき”で完成日を決めて建設計画が進められている。市の公共施設全体の配置計画、市庁舎の跡地利用などの全体計画がないまま先行して市庁舎を急いで建設することは無謀である。多くの市民は、今慌てて市庁舎を建設することを望んでいない。だから関心も薄い。将来を見据えて、じっくり時間をかけて「百年の大計」に立って考えるべきである。

**共産党** 庁舎建設の検討は、同時に行政サービスがこの先いかになされるべきか、市民の意見を十分聴くべき。今回は、市民の意見を聴いたというポーズ、アリバイ作りでしかないのでは。

**質問2** 岐阜市の臨時財政対策債(※)は、今年度末に563億円になる見込みで、平成13年度の100倍以上に増加しています。このような状況で、新庁舎の職員数は現状と同じ、建物規模は延床面積約41,000㎡、事業費は約200億円と示されています。事業規模についてどう思われますか？

**和田** ①職員数は適切 ②建物規模は過剰 ③事業費は過剰 今後の人口減に備え、できる限り小規模な設計に努めるよう議会でも求めています。

**田中** ①職員数は、単に人数だけを論ずるのではなく、市の将来像の中でどのような部署が必要なのか、中身の精査をしなければならない。②建物規模は過剰 ③事業費は過剰 一体ひとりの市民が市役所本庁舎に足を運ぶのは何回なのか。居住地に近い支所の充実こそ高齢化社会を迎える中で大切。徒歩で、自転車で気軽に行けるサービスを考えるべき。

**服部** ①職員数については、業務の民間委託により、さらに削減すべきだ。②岐阜市の将来人口は、減少することが予想されている。それをふまえて建物規模を考えるべきである。いずれにしても41,000㎡は大き過ぎる。③民間に比べて建設コストが高い。建物の規模も予算も圧縮すべきだ。

**共産党** ①職員数は少ない ②建物規模は過剰 ③事業費は過剰 本庁に行かなくても、身近に行政サービスが受けられるよう分散すべき。分散すると、その分職員数が必要になると考えます。が、延床面積も減らすことができ、事業費も縮小が可能です。

(※) 臨時財政対策債

地方一般財源の不足を補うために特例として発行される地方債。必要に応じて地方自治体が発行し、償還費用は全額国が負担する。臨財債。

**質問3** 新庁舎建設による財政負担を合併特例債の使用により軽減するために、新庁舎の建設を急いでいますが、どう思われますか？

**和田** 使える財源は有効に、と思われる反面、もとは同じ税金に変わりありません。したがって基金110億に近い建設費で押さえ、極力特例債に頼らない方策を取るよう求めています。

**田中** 「急いで事はし損じる」いつの日か市役所の改修・建て替えが必要であることは認めるが、市の将来像、行政のあり方などを議論されることもなく、「建設ありき」には疑問を抱く。

**服部** 「合併特例債」というけれど、結局、借金である。その財源は、国民（市民）の税金で賄われる。この制度を利用すると得であるとか、利用しないと損であるといった、短絡的な「損得論」で市庁舎建設を急ぐことは本末転倒である。市庁舎建設は、時間をかけて多くの市民の意見を聞いて、しっかりした計画を立てて、取り組む課題である。

**共産党** 特例債も借金です。有利と言っても交付税算定の根拠（基準財政需要額）にされるだけのことで、満額交付の実績はありません。精々18%です。

**質問4** 昨年再開発組合が設立された「高島屋南地区市街地再開発計画」において、再開発ビルの3・4階を市が購入し、健康・運動施設と子育て支援施設などを整備する計画があります。この計画についてどのようにお考えでしょうか？

**和田** そもそも各担当部局の主体性に欠ける現状に問題があります。大学等文教的要素を加えることを提案しています。

**田中** 「市が購入する」前提についても、議会に明確に示されることもなく、事が運ばれている。順序だてて市民に、議会に説明されないといけない。

**服部** 始めに購入ありきで計画が進んでいる。そもそも岐阜市が、再開発ビルの3、4階を購入しなければならない理由が見当たらない。事業計画も疑問が多い。税金の無駄遣いである。市民の負担が増えることを憂慮する。

**共産党** 再開発事業は子どもキーテナントの誘致で苦勞します。行政が乗り出すとなれば大助かりです。そこにもそれ相応の大義がなければなりません。今の計画からそれは見い出せません。“活性化のため”になぜ子ども子育て支援なのか、健康増進施設なのか説得力がありません。

**質問5** 現在の岐阜市行政の最重要課題はどのようなことだと思われますか？

**和田** 人口減少時代に同時にやってくる公共施設（インフラ、ハコモノ、プラント…）の老朽化問題。対策として、H28に仕上がる予定の公共施設総合管理計画をきちんと実行していく担当部局「(仮称)資産経営戦略課」を財政部内に設置し、統廃合、再配置による都市機能の集約化を進めることが大切だと思います。

**田中** 岐阜市をどのような「まち」として成り立たせ

ていこうとするのか、ビジョンを示すべき。「中心市街地一柳ヶ瀬」に重点を置いているが、現状を見る時、あまりにも乖離している。「名古屋に18分」も、もっと議論されるべき。

**服部** ①少子高齢化社会に対応する行政の対応策（子育て、教育、福祉、年金、医療等の問題） ②財政再建と行財政改革 ③景気と若者の雇用対策

**共産党** 市民のくらし向き、地域経済は厳しい状況が続いています。箱物やイベントに熱中するのではなく、目に見えないところで市民の心に寄り添った支援を抜本的に強化すること。自然・人工ともにガケ地の危険箇所が市内にはたくさんあります。災害に強い街づくりを進めること。若者に雇用の場を提供すること等が、最重要かと。

● アンケートの回答率が低く、新庁舎等の問題を市議の皆さんがどのようにとらえているのか、殆ど分からないという残念な結果になってしまいました。回答をいただけない理由は不明ですが、なかには「個人では回答できないので、幹事長を通してほしい」と言う方がいました。党に所属していると議員個人で発言することがはばかれるということなのでしょう。

昨年、当社は議員やオンブズマンに対して「公共工事の入札制度」についてアンケートを行いました。今回と同様、わずかな回答しかいただけませんでした。“なかなか返ってこない”という結果とともに、回答をホームページで公開します。



>希望社HP

「公共工事の入札制度に関するアンケート」

<http://www.kibousha.co.jp/aboutus/efforts/1412anq.html>

市民の声を市政に反映させることは、市議会議員の重要な役割です。しかし、市庁舎移転の経緯をみても、議会で十分に審議がつくされていないのではないかと疑問に思います。

そこで、岐阜市議の現状について、服部勝弘議員からお話をうかがいましたので、次頁で紹介します。



## 市議会議員

# 服部さんに聞いてみた！

## ～岐阜市議会の現状～

岐阜市議会議員の服部勝弘氏は、党派に属さず、9期に渡って議会で市民目線での発言を行ってきました。当社はそんな服部勝弘氏の姿勢に共感をもっています。

### 問題意識のない議員

**編集：**服部さんの本を読ませてもらったのですが、そこに議員の実態としてイエスマンが多いということが書いてありました。それは今も変わらず…ですか？

**服部：**議員には調査権があるのに、半分以上の議員が1回も調査していない。議会は市の政策をチェックし、歯止めがかけられるんだけどね。そういう役割を果たしていないと僕は感じるね。問題意識をもって見ていないから疑問だと思わないんやね。

**編集：**調査権とは？

**服部：**調査の申請をして、承認をもらわないと資料を取り寄せられないものもあるんです。

**編集：**じゃあ調査権を使って調査することと、市役所に行ったり電話したりして質問したりすること、どっちもあるということですか？

**服部：**そうですね。役所に問い合わせるのは、僕はしょっちゅうあります。

**編集：**服部さんの「岐阜市政だより」で書かれていた調査権を使った調査回数を見ると0回の人もいて疑問に思う。議員の皆さんはいつも何をしているのでしょうか？

**服部：**それは僕も疑問なんです。役所に行くと、よく見かけるなと思う人もいますけど、見ない人もいます。何をしとるんか聞きたいね。

### 選挙に行っても変わらない？

**編集：**市民というか国民が無関心ということがあると思うのですが、服部さんが市民にのぞむことはありますか？

**服部：**選ばれた立場からすると、もつともつと国政や地方議会、市政に関心を持ってもらいたい。持ってもらうと必ず変えられるでね。そうすると、努力

している議員は認められるし、さぼっている議員は振り落とされるでしょう。そういう意味で関心を持ってもらいたいのですが…全国的に投票率は下がるばかりやね。選ばれる側の議員の問題もあるわね。それと、時代の流れか、皆さんそういうことに関心が薄いかなという思いはありますね。国政も市政も、皆さんの生活に直結すること。世の中は不平等だけど、選挙権は平等だ。選挙は自分に与えられた最大の権利なんです。なぜ若い人が関心を持たないのか、逆に僕が聞きたい。

**編集：**想像するに、1票で何が変わるのかなと思うんじゃないかと思います。あと、周囲と話してて思うのは、絶対調べていないのに「みんな同じだよね～」という話が出たりして、他人事になっているように感じます。

**服部：**確かに1票では変わらない現実問題はあるけど、それが集合することで変えることができる。選挙に行っても変わらないのではなくて、選挙に行かなければ変わらない。投票率が低いと、選挙に必ず行く人が偏ってしまうから特定の政党が有利になる傾向がある。投票率が倍になると、野党がもつと占めるようになるはず。投票率を上げないことには、政治は変わらないね。

### 選びっぱなしではダメ!!

**服部：**あと、民主主義は選挙に行って、選びっぱなしではダメやね。自分の支持した議員を時には「何をやとるんだ」



と突き上げないかん。投書でも電話でも、やり方はいろいろあるんです。選んだら監視することが大切なんです。



### 3 市民として考えてみませんか？

今回、市庁舎計画などの取材をして様々な問題があることが分かってきました。当社はこれまで公共工事などの問題に取り組んできましたが、改善のためには当社だけでは限界があり、共感する人たちと力を合わせる必要があります。行政や議会に任せないで、市民としてどんなことができるか考えてみませんか。

#### ●選挙に行かなければ変わらない

選挙の時、有権者からは「選挙へ行っても変わらない」という言葉を聞くことがあります。確かに、自分の投じた1票で、すぐに世の中が大きく変わることはないかもしれませんが、「変わらない」と決めつけずに選挙に行き、自分の意思を表明することは大切なことです。そして、メディアの報道に流されず、選挙の結果、どのような変化があったのかを掴むことが必要だと思います。

#### ●何ができるか考えてみました

服部さんとの会話で「選んだら監視することが大切」というお話がありました。飛翔編集委員の中には、選挙で支持した議員がその後、どのように活動しているかを追いかけている社員はいませんでした。継続して関心を持ち追いかけることは、容易ではないかもしれませんが、できることから始めてみることで市政に関心を持つきっかけになるとと思います。具体的に行動できることを考えてみました。

#### できることから始めよう！

議会傍聴 (岐阜市)	<p>議会は定例会と臨時会があります。定例会は3月・6月・9月・11月と年4回実施されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■本会議の傍聴 定員は80名で、市役所にて受け付けています。</li> <li>■委員会の傍聴 定員は10名で、市役所にて受け付けています。各委員会での許可制です。委員会の許可が下り次第入室することができるそうです。詳細は、岐阜市HPまたは議会事務局まで。</li> </ul>
議会の放送	定例会の初日と2日目が岐阜放送で中継されています。インターネットで視聴することも可能。過去のものは岐阜市HPで配信されています。
議事録の閲覧	岐阜市HPや市役所などで、過去の議事録を検索したり、閲覧することが可能です。
投書や電話で 問合せ	市議会議員が身近な存在ではない人が多いかもしれませんが、疑問・質問を直接問い合わせたり、意見を伝えたりする方法もあります。連絡先は、各議員の方のHPやブログ等で確認することができます。岐阜市の場合は岐阜市HPに連絡先が記載されています。
HPやブログ	市議会議員の中には、HPやブログ、ツイッターなどで、市政に対しての考え方や日々の活動を発信している方もいらっしゃいます。その他、「市政だより」などの発行や議会の報告会を実施し、活動報告をしている方もいらっしゃいます。

※議会の傍聴や放送・配信は市町村によって異なりますので、詳しくは各市町村へお問合せ下さい。

今回は、市政を中心に考えてきましたが、国政でも共通だと思います。例えば、日本中に原発が作られてきたことは、私たちが無関心なまま過ごしてきたことにも問題があり、「知らなかった」では取り返しがつかないこともあります。

4月の統一地方選挙をきっかけの1つとして、市政や国政にどのように関わっていけるのかを一緒に考え、できることから行動していきましょう！

**JCM 実例の紹介**

○ **コンサルタント型 CM** 設計・監理と発注代行

**|(仮称) M邸 新築工事**



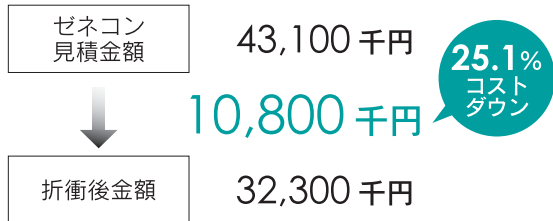
愛知県名古屋市  
'14年6月着工,  
'14年11月竣工  
個人住宅  
鉄筋コンクリート造2階建  
延べ面積160㎡  
設計・監理:(株)希望社  
施工:鈕崎建設(株)

**| CASA.B. 新築工事**



愛知県北名古屋市  
'14年9月着工,  
'15年3月竣工予定  
オーナー住戸、賃貸住宅(13)  
鉄筋コンクリート造4階建  
延べ面積618㎡  
設計・監理:(株)希望社  
施工:(株)相馬建設

JCM 発注代行の成果



JCM 発注代行の成果



※このコーナーの価格・坪単価は税抜表示です

**■ Luce Gokiso 見学会 (愛知県) を開催しました**

2月21日、22日の2日間、当社が設計と施工をした賃貸併用住宅「Luce Gokiso」の完成見学会を愛知県名古屋市で開催しました。

雨のなか、2日間で31名の方に来場いただき、スタッフが物件の特徴などを紹介しながら、4タイプの住戸を案内。RC造住宅への質問に答えたり、住宅建築の相談をうけたりしました。なかには、土地の購入を検討するために、ご自身で作られたプランを持ってこられた方も。

見学会は、完成した建物を実際に見ながら、建築スタッフと交流する絶好の機会です。今後も不定期で開催する予定ですので、興味をお持ちの方はHPをチェックしてみてください。



**■ 希望社ギャラリーで「少路恵美子展」を開催しました**



希望社ギャラリーでは、2月11日から20日までの期間、少路恵美子さんによる墨文字の展示会を開催しました。

11日にはオープニングイベントとして、作品からインスピレーションをうけての即興ダンス(白井ゆかりさん)と、フルートの演奏(Alexさん)が行われ、たくさんの方に足を運んでいただきました。

希望社ギャラリー(岐阜本社1階)は、展示会、コンサートなど創作活動の場として無料でご利用になれます。詳しくはHPをご覧ください。



## ■ マスメディアで紹介されました

### 『「奥田屋」跡地にマンション』

北日本新聞 2015年2月1日

富山市にある江戸期に創業した老舗料亭「奥田屋」の跡地にマンションが計画され、工事発注に当社のCMが導入されることが取り上げられました。

記事では、マンションの概要の他、工種別に工事会社の見積もりを比較し業者を選定することで、ゼネコンに一括で発注するよりも2割程建築費が安くなることが紹介されています。

### 『希望社 20日に発注説明会 JCM方式で』

建設工業新聞 2015年2月12日  
日刊建設新報 2015年2月21日

「(仮称)富山市桜木町計画」について、当社がJCM発注説明会を富山市で開催することが報じられました。発注説明会が、ゼネコンや専門工事にJCM方式を理解してもらうための取り組みであることや、募集工種などが掲載されました。

## ■ JCM サテライトニュース

建築計画をお持ちの方をご紹介ください。当社に引き合わせていただいた方が、JCM サービスを利用された場合、JCM サテライトシステム加盟者に「業界改革奨励金」が支払われます。

**加盟者数** 679名 **加盟金合計** 762万円

2015年1月31日現在

## ■ 飛翔定期送付(無料)のご案内

新たに飛翔の送付を希望される方、また送付の停止を希望される方、住所などに変更のある方は下記までご連絡ください。

### ㈱希望社 広報グループ

TEL:058-272-9179 FAX:058-272-5850  
E-mail:kouhou@kibousha.co.jp

### >希望社HP申し込みフォーム

<http://www.kibousha.co.jp/FormMail/hisho/FormMail.html>

## ■ 反原発運動ニュース

### 2月21日 映画「日本と原発」上映会に行ってきました

名古屋の古民家カフェで開かれた「日本と原発」自主上映会に、社長と社員3人で出かけました。

この作品は、弁護士の河合弘之氏と海渡雄一氏、訴訟を共に闘う木村結氏の3人が「これ一本で原発問題のすべてがわかるように」と丸2年の歳月をかけて作ったドキュメンタリー映画です。福島原発事故の事だけでなく、原発の原理、原子力ムラの実態、再生可能エネルギーの可能性などが、有識者へのインタビューや河合氏の解説によって明解に語られています。エンディングの「原発は国民の生活を根底からくつつがえす。日本は砂上の楼閣。問題は国民がどう考えるか」という言葉に、今自分にできることは何だろうかと改めて思いました。日本中の人に観てほしい映画です。

本作品は全国各地で上映会の開催が予定されており、下記HPで日程が公開されています。3.11を振り返るために足を運んでみてはいかがでしょうか。

>映画「日本と原発」HP

<http://www.nihontongenpatsu.com/>

希望社の反原発運動や交流団体の活動をブログで紹介しています。ご意見やイベントの情報などお寄せください。

>㈱希望社 反原発運動ブログ

<http://www.kibousha.co.jp/blog/wordpress/>

### 連絡事項

- 希望する内容  
定期送付の申込/送付の停止/登録情報の変更
- 氏名(ふりがな)
- 送付先住所  
会社へ送付する場合は、会社名、部署、役職
- 電話番号
- FAX番号
- E-mail
- (停止、変更の方のみ)宛名ラベル記載の番号

## 「自宅の屋根で蓄電式ソーラー発電を」

## ■反原発のささやかな闘い

2015年3月、日本の原発は一基も動いていません。しかし、それによる凍死者はゼロだし、街の灯りは煌々として消えません。それなのに、なぜ原発が必要なのでしょう？

電力会社から電気を買わない私の暮らしは、2年半を超えました。

相当考えながらの節電生活を心がけてきましたが、冬場になると短い日照、連日の降雨、降雪など、夏にはない苦勞が押し寄せてきます。が、暖房は石油ストーブ、入浴と炊飯はプロパンガスで補強し、できる限り電気に頼らない暮らしを続けています。

家電による快適生活（狂った生活）からの転換も、やってみれば何とかなるものです。

中電無用の実験住宅は、触れてはならない核に手をつけ、取り返しのがかなくなったエネルギー政策を改めようともしない政財界に対する、私の抵抗であります。デモや集会だけでない、私にできるささやかな闘いがあります。

## ■エネルギー転換政策のまやかし

3.11を契機に、自然エネルギーへの転換が国策となり、自然エネルギーによる電力を、一定期間、一定価格で電力会社が買い取ることを義務付ける制度ができました。

これによってメガソーラーが次々にできました。当時の政権党、民主党の菅内閣が、ソフトバンクの孫さんと手を組み、原発に代わる電力と定めて推進したのです。

電力買取価格は高いから農業をするより高収入になる。こんな思惑から、メガソーラーは、短期間に大量に拡大しました。しかし、私はこれに大反対です。

山や丘をソーラーパネルで埋めることは、自然破壊に他なりません。生態系が変わってしまう。もぐらやおけらはどうになってしまうのか。農地のソーラーパネル設置など、米の減反政策に代わる農業破壊の政策としか言いようがありません。

メガソーラー発電施設の設置・運営費用が、もっぱら一般消費者が負担する仕組みになっていることも問題です。

メガソーラー発電事業者は、一定期間、高い価格で

電力を買い取ってもらうことで、施設の設置・運営費用を賄ったうえで利益を得ることができ、一方、高い価格で電力を買い取る電力会社は、その費用を「再生可能エネルギー発電促進賦課金」という名目で、月々の電気料金に上乗せして全額回収しているのです。

そして今、短命の民主党政権に代わって登場した安倍内閣が、多くの国民の意思を無視して、民主党時代の国策を転換し、原発再稼働を進めています。

電気は水と違って、作り過ぎたものを大量に蓄えておくことができません。ですから、この原発再稼働による電力供給に備えて、電力会社は自然エネルギーによる電力の受け入れを制限しはじめています。

そのため、発電施設を造ったのに買取ってもらえず、経営が成り立たなくなる事業所も出てきているようです。こんなことになることは、初めから分かっていた。投資効果が高く儲かるというだけで飛びついた事業者にも問題があり、これは自業自得かもしれません。

エネルギー政策の転換は、発電方法を変えることだけでなく、エネルギー消費を縮小することを前提に取り組んでいくべきだと思います。

## ■私たちも反省しなければなりません

山間僻地にダムを造り、延々と送電線を張り巡らせて、放電のために発電するような水力発電は過去のものとなりました。これからは、自宅の屋根で発電し、自分で使って暮らす時代に入ります。

家電による快適生活、大量消費の豊かな生活、そしてこれらを保証する経済成長。こんな考え方に乗せられないで、エネルギー消費を縮小する暮らし方を試みていけば、蓄電式ソーラー発電生活が実現できます。

蓄電式ソーラー発電システムは、100～150万円投資すれば、今貴方がお住まいの住宅の屋根を使って設置できます。一人でも多くの皆様が採用をご検討されますよう、お薦めいたします。

産業分野では、すでに多くの企業で自産自消（自家発電）が行われています。住宅分野でも、ようやく、原発も電力会社も無用の時代の幕開けとなります。

4月には統一地方選挙があります。くれぐれも、原発推進の候補者には一票を投じないようにしましょう。  
(四十八)

■株式会社希望社 ホームページ <http://www.kibousha.co.jp/>

本 社 〒500-8262 岐阜市茜部本郷 1-63-3  
代表（戦略経営） TEL 058-272-9730 FAX 058-272-2560  
社長室 / 広報 TEL 058-272-9179 FAX 058-272-5850  
企画・設計 TEL 058-272-9594 FAX 058-272-5850

東日本本部 〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 4-1 井門小伝馬町ビル7F  
TEL 03-5643-7211 FAX 03-5643-7213

東海本部 〒500-8262 岐阜市茜部本郷 1-63-3  
TEL 058-272-9797 FAX 058-272-9732

西日本本部 〒532-0002 大阪市淀川区東三国 2-34-4 コーケンビル4F  
TEL 06-6396-3650 FAX 06-6396-3651

## ■グループ会社

株式会社のぞみ 〒500-8269 岐阜市茜部中島 1-38-2  
TEL 058-275-4660 FAX 058-278-4885  
希望CM株式会社 〒500-8262 岐阜市茜部本郷 1-63-3  
TEL 058-272-9797 FAX 058-272-9732  
株式会社住タス 〒500-8262 岐阜市茜部本郷 1-63-3  
TEL 058-276-2810 FAX 058-277-5810

発行所／株式会社希望社 発行者／桑原耕司  
編集／伊藤久司と飛翔編集委員会 表紙写真／竹中卓也  
印刷所／サンメッセ株式会社 発行部数／5,500部